

# きよなん 議会だより

〒299-2192  
千葉県安房郡鋸南町下佐久間 3458  
TEL0470-55-4804  
発行／鋸南町議会  
編集／議会広報特別委員会



## 「どのぐらい大きくなるかな？」

中央公民館・子育て広場で行なわれている、なかよし広場で「手形・足形をとろう」が行われました。子どもたちの成長が楽しみです。

町ホームページでも  
議会だよりが読めます！



## はやわかり

- 令和5年3月定例会・・・2
- 2議員が町政を問う・・・6
- 予算審査特別委員会・・・8

# 令和5年(第1回)3月定例会

## 子ども医療費を無償化!

～助成対象年齢を18歳まで拡大～

3月定例会は、会期を3月7日から17日までの11日間として開催した。定例会には議会会議規則に関する発議案等2件と町提出21議案が審議された。  
初日には、渡邊信廣議員、笹生あすか議員による一般質問が行われ、当初予算の審査を予算審査特別委員会に付託。13日の同委員会での審査を経て、17日、最終日に委員長報告を行い、全員賛成で全会計予算を可決した。

### 議員発議

#### ◆議会の会議規則の変更

議会欠席事由を「事故」から「公務、傷病、出産、育児等」に改める。

#### ◆議会個人情報保護に関する条例の制定

議会における個人情報の取り扱い、個人情報ファイルにかかわる条例制定。

### 条例の一部改正

#### ◆都市交流施設の設置及び管理

施設設置の目的に、「関係人口の増加」を追加し、対象施設にまちのオフィス、暮らしのステーション、みまもり広場等9施設を加え、別表に利用料を加える。

問 「暮らしのステーション」とはどんな施設か。町内外に

よって使用料に差をつけるのか。

答 会議室等多目的に使用できざる施設です。町民の使用料の減免は検討します。



工事が進む旧幼稚園舎

#### ◆学校運営協議会の制定による委員報酬の制定

「学校評議員」を廃止し、「学校運営協議会委員」を制定する。

問 学校評議員と、学校運営協議会委員の職責の違いは。

答 評議員は意見を述べるのが職責で、学校運営協議会委員は、校長の運営方針などを承認するのが職責です。

#### ◆町長等の給料月額の特例

特別職の給料を、町長は30%、副町長、教育長は20%削減するもの。

#### ◆特別職の職員の給与、旅費

特別職の期末手当については、特例によらず、減額前の月額を基に算定するもの。

#### ◆子ども医療費の支給

子育て支援の拡充を目的に、現行15歳までの医療費支給対象を、18歳までとするもの。4月から7月までは、申請による償還払いとし、8月からは窓口負担を0円とする。

問 子どもが扶養から外れた場合でも、年齢要件を満たせば、支給対象になるのか。

答 支給対象は子どもの保護者であり、結婚、就職により扶養から外れば対象外となります。



### その他

#### ◆指定管理者の変更

都市交流施設・道の駅保田小学校の指定管理者、株式会社共立メンテナンスの組織変更に伴い、株式会社共立ソリューションズに変更するもの。

#### ◆監査委員の選任について

現監査委員の辞職に伴い、増田光俊氏を新たに選任することについて同意するもの。

質疑

一般会計  
補正予算

問 児童手当費の減額が820万円と大きい理由は。

答 年度中に制度の一部変更があり、対象児童者数が減ったことによるものです。

問 債務負担行為で、佐久間ダムトイレ・海岸観光トイレ・道の駅きよなん観光トイレの清掃業務委託について、限度額に差があるが、どのような算定を行っているのか。

答 令和4年度の業務委託は道の駅きよなん観光トイレのみでしたが、令和5年度に佐久間ダムトイレ、海岸観光トイレも新規清掃業務委託を計上しました。

算定根拠について、佐久間ダムトイレは、12月から4月まで週5回、5月から11月を週2回程度に、海岸観光トイレは、週3回と年2回の念入り清掃の実施、道の駅きよなん観光トイレは、毎日、月1回の念入り

清掃を行うことを前提に算定しています。



道の駅きよなん観光トイレ



佐久間ダム暁観音脇トイレ



佐久間ダム南側トイレ

令和4年度最終補正予算

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	54億9845万1千円	△5215万4千円	54億4629万7千円
国民健康保険特別会計	11億5440万2千円	808万1千円	11億6248万3千円
後期高齢者医療特別会計	1億5041万0千円	9万5千円	1億5050万5千円
介護保険特別会計	15億1315万2千円	△162万8千円	15億1152万4千円
鋸南病院事業会計/収益的支出	1億177万3千円	△4007万6千円	6169万7千円
水道事業会計/収益的支出	4億6015万3千円	1427万5千円	4億7442万8千円



表彰

全国町村議会議長会

自治功労者表彰を受賞

2月22日、千葉県自治会館において、千葉県町村議会議長会第3回定例会が開催されました。会議の席上、町議会議員を15年以上在職し、功労があつた議員に贈られる、「自治功労者表彰」の発表があり、鋸南町議会からは、鈴木辰也議長が受賞しました。



会長から表彰を受ける鈴木議長（左）

# 令和5年第1回定例会 議 決 結 果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

番号	件名		平島孝一郎	笹生正己	欠員	鈴木辰也議長	小藤田一幸	渡邊信廣	笹生久男	青木悦子	大塚昇	竹田和明	早川正也	笹生あすか
----	----	--	-------	------	----	--------	-------	------	------	------	-----	------	------	-------

## <条例の制定・改正>

発議案第1号	鋸南町議会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
発議案第2号	鋸南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第1号	鋸南町都市交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第2号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第3号	町長等の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第4号	鋸南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第5号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第6号	鋸南町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第7号	鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○

## <その他>

議案第8号	指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について（都市交流施設）	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第9号	鋸南町監査委員の選任について	同意	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○

## <令和4年度3月補正予算>

議案第10号	令和4年度鋸南町一般会計補正予算（第5号）について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第11号	令和4年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第12号	令和4年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第13号	令和4年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第14号	令和4年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第4号）について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第15号	令和4年度鋸南町水道事業会計補正予算（第4号）について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○

## <令和5年度予算>

議案第16号	令和5年度鋸南町一般会計予算について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第17号	令和5年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第18号	令和5年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第19号	令和5年度鋸南町介護保険特別会計予算について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第20号	令和5年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○
議案第21号	令和5年度鋸南町水道事業会計予算について	可決	○	○		—	○	○	欠	○	○	○	○	○

## 視察

## ゆうみ、日本寺、日本 DSS フーズを訪問

～ 町内視察研修を行いました ～

3月定例会会期中の3月10日、町内産業に関わる視察研修を行いました。新しいことにチャレンジし、町の活性化に力を与えている、ゆうみ、ゆうみ Sauna Cafe、amane（宿泊施設）、日本寺、日本 DSS フーズ(鰻養殖)を訪問しました。観光振興や産業振興に関する画期的な取組みが行われています。参加議員からは様々な質問がなされ、大変有意義な研修となりました。



(上) ゆうみにて (左下) 日本寺にて (右下) 日本 DSS フーズにて

# いっぱん質問

動画はこちら↓



渡邊 信廣 議員

## 要望

### 河津町に負けない保田川の桜に積極的取り組みを要望する

将来を見据えたまちづくりについて

**問** 平成の市町村合併離脱から17年、自らを律する自律から真の自立に向けあらゆる角度からの取り組みが重要だと思う。

現状を見ると少子化や若年層の流出など、人口の減少に歯止めがかからず町が弱体化しつつあり、町民が望んだ真の自立に至っていないとは思えない。また、取り組んでいる事業も消極的な取り組みが多いと思われる。

**答** まず、佐久間ダムの植栽は日本一を目指していたが、いまだ計画性・デザイン性に欠け、植栽はまばらだと思う。前回の説明では植える箇所が無いので、現在の19000本を中心に管理するのとことだった。福島の花見山を目指すとのことであったが、植栽がまばらだ。どのような取り組みか伺う。

**問** 花見山のような成り立ちを手本として、花木という地域資源を後世に引き継ぐ取り組みを目指しています。佐久間ダムも長期的視野に立ち、都度工夫を加えながら、地域の誇りにつながる

取組みになればと考えています。

**問** 保田川の桜については、当時河津町の100万人の観光客を手本に20年前実施をしたが、台風など不可抗力はあるものの、職員が4名いるにもかかわらず取り組みが消極的だと思う。保田川を拠点にするために、伐竹など管理に関し県に相談したことがあるか伺う。

**答** 建設水道課で毎年県に要望しています。

**問** 植栽担当課で確認することとが当然であり、佐久間ダムも同様だが、知識のある方の協力を得ながら計画的に実施することが、河津町に引けを取らない観光地になると思われるので積極的な取組みを要望する。

**答** 夏季観光客の減少に伴い、以前から勝山観光案内所の民間委託を要望してきたが、両案内所の営業日について伺う。

**問** 保田は週6日、勝山は週3日です。

**答** 町から補助金を出している団体であり、行革の観点からも時代に合った早急な取り組みを要望する。



積極的取り組みを望む保田川の桜



観光客でにぎわう河津町の桜

# ここが聞きたい

笹生 あすか 議員



## 問 地域公共交通をどう考えるか

答 デマンド交通の実証運行を行います

### 移動手段の確保について

**問** 車の運転ができなくなった場合、買い物や通院などへの移動手段について不安な声が寄せられている。地域公共交通の現状と課題を、町はどう考えるか。

**答** 全国的に少子高齢化を背景に、通院や買い物、通学のため、くらしに欠かせない公共交通に対する社会的ニーズ、重要性が高まってきていますが、採算がとれないなどの理由で路線の減少や廃線も問題になっています。

本町には、鉄道、民間路線バス、民間タクシー、社会福祉協会の福祉有償運送、循環バスがありますが、社会的ニーズが変化しているとの認識から、令和5年度から新たな公共交通の手法として、デマンド交通の実証運行を行います。

実証運行の結果を踏まえ、総合的に判断し、町民ニーズに可能な限り応えられる公共交通のあり方について検討していきます。

**問** これから細かいことが決まると思うが、今現在、実証運行の期間と、運行時間、利用対

象者はどう考えているか。

**答** 現時点では、10月から来年3月まで6ヶ月間を予定しています。運行は、平日の9時～16時。利用は事前登録制で、会員登録できる方は鋸南町民の16歳以上で、利用は会員登録した方、または同伴する16歳未満の方を想定しています。

**問** 予約方法はどうか。予約時の支援は考えているか。

**答** 予約は電話かウェブで行うと考えています。事前の登録に関しては、支援が必要と予想されるので、今後、具体的に仕組みを整えていく考えです。

**問** 福祉タクシー券は1回の利用で1枚までとのことだが、1回で複数枚利用できるようにする考えはあるか。

**答** 今後、要望があれば検討します。

**問** 学校トイレへの生理用品設置について

生理の貧困について質問してきたがその後の状況は。

### 答

過去2回の一般質問では、小中学校ともに、保健室で常備し、随時配布をすることで対応に支障がないとの報告を受けていると答弁しました。手渡しすること、子どもたちの健康状況を把握できるという理由など、熟考した上での判断とのことでした。

現在、中学校では令和4年9月から、緊急用として女子トイレに設置したそうですが、設置後も、衛生面、生活面等のトラブルがないことから、当面は設置していくとのことです。

小学校では保健室での配布に変更はありません。困った時には保健室や、周りにいる先生方が支援をしてくれるという安心感を与えられるように、一人ひとりに寄り添える体制を作っていきたいと考えます。

### 要望

少数かもしれないが、先生や友だちに言えない子どももいる。一人ひとりに寄り添える体制というならば、選択肢を増やすためにも、小学校トイレへの生理用品の設置をして欲しい。また、中央公民館のトイレにも設置を検討して欲しい。



# 令和5年度予算審

託を別建てにしたのに逆に増額になった理由は何か。

答 人件費の日額の増額によるものです。

問 広告料33万円の内容は。

答 令和4年度に制作した観光PR動画の配信に要するものです。視聴回数目標値は昨年度と同等の6万回を想定しています。

問 海岸清掃委託については、どの場所をどのくらいの回数行う予定か。

答 元名・保田中央・鱈ヶ浦・大六・竜島の5か所の海岸を4月下旬から1月末までの期間にわたり、月4〜6回清掃します。

再問 定期的清掃だけでなく、漂着物が多くなってしまう際にも行うべきではないか。

答 海岸漂着物の除去作業は建設水道課が予算計上しているもので、連携して対応します。

要望 海岸に放置されたボートなども所有者と連絡をとり、撤去してもらいたい。

問 ナラ枯れに対する補助事業とは、どのような内容か。

答 幹にビニールを巻くなど、

虫の飛散防止や、被害木の伐採等に補助を行います。



海岸に放置されたボート

## 【建設水道課関係】

問 勝山橋の鑑定評価委託が令和3年度から令和4年度に繰り越しとなっていたが、用地買収の進捗状況はどうか。

答 公図に示されていない地番及び法人名義での登記の存在が明らかになり、当該法人との協議を重ねています。当該法人は早期解決に前向きです。

## 【教育課関係】

問 文化財保護費のふるさと偉人漫画制作業務委託で制作する漫画はどのように活用するのか。

答 小中学校に配布し、特別授

業での教科書とします。

問 選手派遣費補助金は、地域の団体等から出場する場合でも支給対象とならないか。

答 当該補助金の対象は中学校の生徒のみで、地域の団体等対象外です。今後対象の見直しを検討します。

問 中学校の野球場の借用申請手続を簡略化できないか。

答 教育委員会が学校と利用者との間に入り調整します。

## 国民健康保険特別会計予算の主な質疑

問 国は今後保険料を上げていく指針を示しているが、鋸南町の対応は。

答 保険料率は、県への納付金や所得を基に算出し、国保運営協議会に諮って決定するものです。現時点で上げるといふ方針はありません。

## 鋸南病院事業会計予算の主な質疑

意見 昨年は町から指定管理者交付金7000万円を交付し、利益が出たからと1000万円の納税を行っているのはいかがでしょうか。きさらぎ会には交付金

頼りではなく、独自の運営努力を求めてもらいたい。

## 水道事業会計予算の主な質疑

問 不使用施設の維持管理費用はどうなっているか。

答 不使用であっても賃借料は発生します。

問 水道企業団からの給水トラブルがあつた場合、不使用施設でのバックアップが可能か。

答 事前にそのような体制をとっていれば可能です。

## 令和5年度当初予算

一般会計	42億9931万5千円
国民健康保険特別会計	10億5039万1千円
後期高齢者医療特別会計	1億5677万7千円
介護保険特別会計	14億5898万2千円
鋸南病院事業会計 (収益的支出+資本的支出)	1億7757万1千円
水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	8億805万5千円

# 議会だよりの変遷

議会広報特別委員会では、鋸南町議会の活動をわかりやすくお知らせする「きよなん議会だより」の発行を目指してまいりました。



ホームページでは広報紙がカラーで閲覧でき、議会の録画配信もおすすめできるため、QRコードを載せました。

少しでも多くの方に議会だよりを手にとってもらえるよう、白黒印刷から二色刷に。

そして今回から、表紙裏表紙がカラー印刷になりました。

今後は、議会の動画配信を見やすくするなど、広報紙以外の取り組みも進めていきます。また、より良い広報紙作成のため、皆さまからのご意見・ご感想もお待ちしております。

鋸南町議会事務局 0470-55-4804

## 議会の日誌

2月17日 議員全員協議会  
2月28日 議会運営委員会  
3月7日 第1回定例会初日  
3月8日 第1回定例会2日目  
3月13日 予算審査特別委員会

3月17日 第1回定例会閉会  
3月24日 安房広域議会定例会及び議員全員協議会  
3月29日 環境衛生組合定例会  
3月30日 議会広報特別委員会

## 編集後記

4年間の議員任期、最後の定例会が閉会しました。議員当選後5ヶ月で未曾有の台風災害、復興の最中に感染症の世界的大流行で、今でも感染症拡大に注意しながらの生活は続いています。

3月定例会は、マスク着用などの基本的な感染対策をしながら、議場での傍聴の人数制限は緩和されました。また、インターネットでの配信を視聴してくださる方は、4年前よりも増加しています。

みなさんの住む町について、議会でのどのような話し合いがされているのか、少しでも多くの方にお知らせして、自分たちの住む町のことを、それぞれが考える資料として、議会だよりが役立てるといいな、と思いつながら編集してきました。

わかりやすくまとめることは難しく、まだまだ苦手ですが、この4年間で「知らせることの大切さ」を学びました。これからも引き続き努力していきます。ありがとうございました。

(笹生あすか)